



2025年2月12日

各位

会社名 株式会社シマノ
代表者名 代表取締役社長 島野 泰三
(コード番号:7309 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員 金井 琢磨
(TEL. 072-223-3254)

株主還元方針、自己株式の取得中止並びに新規の自己株式取得枠の設定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、今後の株主還元に関する方針を定めるとともに、2024年4月23日及び同年10月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得の中止を決定し、新たに会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主還元の方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針とし、引き続き配当の充実と、機動的な自社株買い継続により総還元性向50%を下限の目安とし、株主還元向上につとめます。

上記に加え、本日より約2年間で1,000億円程度を目途として、自己株式取得を実施することを目指します。

2. 旧自己株式取得決議に基づく自己株式の取得中止に係る事項

(1) 中止の理由

上記株主還元の方針の下で決議した自己株式の取得枠に基づいて、自己株式取得を実施するため

(2) 2024年4月23日及び同年10月29日開催の取締役会決議の内容(旧自己株式取得決議)

- | | |
|----------------|--|
| (ア) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (イ) 取得しうる株式の総数 | 1,000,000株(上限) |
| (ウ) 株式の取得価額の総額 | 26,000,000,000円(上限) |
| (エ) 自己株式取得期間 | 2024年4月24日～2025年3月31日 |
| (オ) 取得の方法 | ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |
| (カ) その他必要な事項 | (ア)～(オ)以外の必要事項に関する一切の決定については、
当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任 |

(3) 上記取締役会決議に基づき、本日(2025年2月12日)までに取得した自己株式の累計

- | | |
|---------------|-----------------|
| (ア) 取得した株式の総数 | 702,000株 |
| (イ) 取得価額の総額 | 17,331,383,000円 |

3. 新自己株式取得決議に基づく自己株式取得に係る事項の内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

いっそうの株主還元の充実及び資本効率の向上を図り、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式の取得枠を設定するものです。

(2) 取得に係る事項の内容(新自己株式取得決議)

- | | |
|----------------|--|
| (ア) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (イ) 取得しうる株式の総数 | 2,500,000株(上限)
(発行済株式総数に対する割合(自己株式を除く) 2.81%) |
| (ウ) 株式の取得価額の総額 | 50,000,000,000円(上限) |
| (エ) 自己株式取得期間 | 2025年2月13日～2026年1月31日 |
| (オ) 取得の方法 | ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |
| (カ) その他必要な事項 | (ア)～(オ)以外の必要事項に関する一切の決定については、
当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任 |

(ご参考) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 89,120,000株 |
| (2) 自己株式数 | 54,078株 |

以 上